

## 論文審査の結果の要旨

氏名 古内 博行

本論文は、1934年前半にドイツを襲った干ばつをきっかけとして同年7月に導入された穀物調達措置から1936年後半に至る時期における、ナチス期ドイツの農業・農民問題の特徴を、農業政策の展開過程の分析を通じて明らかにすることを課題としている。著者は、農業・農民問題がナチス経済体制に対してもった重要性が従来から認識されていながら、表層的な分析しか行われてこなかったという研究史批判の上に立って、『ベルリーナー・ターゲブラット』紙ほか3つの新聞を中心的資料としてこの問題を論じるとともに、ナチス経済全体の歴史像を再構成することをも企てている。以上のような課題を提示した「序章」を含む本論文の構成は、以下のとおりである。

序章	課題と構成
第1章	1934年前半の干ばつと穀物調達措置の導入
第2章	農業生産戦の開始と畜産危機の発生
第3章	第一次農業生産戦プロパガンダの展開
第4章	第二次穀物調達措置の開始
第5章	食糧危機の端緒的発生 1935年夏から初秋
第6章	食糧危機の発生 1935年秋から1936年初め
第7章	第二次農業生産戦と食糧危機
第8章	食糧危機と政治体制の動揺
終章	総括と展望

第1章では、1934年前半の干ばつにより穀物経済秩序法の成立が必然化され、穀物調達措置の導入に至る過程と導入直後の経緯が論じられる。干ばつは飼料不足を先鋭化させたため農民の間に緊張感が高まったが、ナチス農業指導層はパン価格の据え置きとパン供給の安定した維持の達成を重視した。6月27日の穀物経済秩序法と7月14日の穀物経済秩序令にもとづく穀物調達措置は、こうした農業指導部の立場を反映したものであり、生産者にパン用穀物（とくにライ麦）の供出を強制するものであった。その結果、農民はナチス政治体制への不信を募らせた。しかし、飼料不足の深刻化のなかで34年秋にかけて調達は停滞し、一過性の極限的現象とはいえ「パン供給危機」が懸念視されるようになった。

第2章では、1934年11月の第2回全国農民大会で採択された農業生産戦とその帰結が取り上げられる。大会の席で食糧・農業相ダレーは、外貨危機を背景とする食糧自給率の向上のために農業生産戦を打ち出し、10箇条大綱を基本方針として生産拡大至上主義を浸透させるための農村プロパガンダを展開した。しかし、それは現実と乖離した総花的なものであり、農民的畜産経営の困難を助長する役割を果たした。34年11月以降飼料不足はさらに昂進し、見返り取引のような取引形態が登場した。こうして家畜の越冬はますます困難になり、育成種にまで及ぶ無差別的な大量屠殺が始まった。飼料不足は畜産の縮小均衡によって35年3月には沈静化した。畜産農業の発展基盤を著しく狭隘化させることになった。

第3章では、1935年4月以降に展開された第一次農業生産戦プロパガンダの特徴と内容が検討される。これは農業生産戦を政策の基本に据えようとする農業指導層の強い意図が働いたものであり、5月の第2回全国食糧職分団展が中心舞台となった。しかし、これも10箇条大綱をベースとするものであり、農業生産戦が当時直面していた畜産農民の困難に応えるものではなかった。また、こうした国家介入の強化は私的イニシアティブの喪失に対する農民の危惧を強めた。このため農業指導部は、ソヴェト農政との違いを強調しつつ、私的イニシアティブの容認を明言することを余儀なくされた。

第4章では、1935年に始まった第二次穀物調達措置の前提となる制約条件、措置の内容と特徴およびそれに伴う飼料政策の転換が論じられる。穀物調達措置による農民のナチス政治体制への反発に配慮し、農民の自家飼料基盤を拡充させる必要から、新たな穀物調達措置はパン用穀物の飼料への転用を容認し、前年度の高圧的措置を棚上げして農民との合意形成を志向するものでなければならず、その基本的特徴は農民の私的イニシアティブを承認するものであった。しかし、それは穀物経済中央会による穀物流通の直接統制の強化を伴っており、「農民への譲歩」は限定的なものであった。また、これに連動する形で飼料政策の転換がはかられ、35年7月に「全国食糧職分団直轄連合飼料局」が設置されて、統一的な飼料の流通管理が実施された。

第5章では、1935年夏に畜産の収縮と2年続きの天候不順によって食糧不足が発生したことがまず確認される。とりわけ豚肉の不足は深刻で、正規の流通経路を回避した農村での直接取引・闇取引が増大した。その背景には飼料不足と価格統制による農民の経済的窮状と飼養意欲の減退があった。他方、食肉価格の高騰傾向は賃金の実質的な引下げを意味したから、消費者の利害を損なうものであり、ヒトラーら体制指導部の民生安定重視の立場に抵触するものであった。実際、食肉不足を引き金にして都市において社会的不安と民衆の動揺が目立ってきた。このため科罰規定を随伴する最高価格制が適用されたが、これ

は農民の反発と投機的取引を一段と激化させるとともに、農民と消費者の潜在的対立を生み出した。

第6章では、1935年秋以降食糧危機が全面化し、体制指導部の統制が強化される過程が検討される。9月に入ると豚肉に続きバターの不足が顕在化した。構造的な供給ネックに景気回復に伴う需要拡大が重なって危機はさらに増幅した。11～12月には鶏卵・チーズ不足が顕在化し、食糧不足は畜産・酪農品全般に及んだ。このため投機的取引や売り惜しみ・買い占めがますます横行した。それに対する市場統制も強権的になって価格統制から流通統制に移行するとともに、違反者は予防拘禁の対象になるなど治安維持的な性格を帯びはじめた。配給制も、体制指導部は公式の導入に否定的であったとはいえ、10月に事実上導入された。平時に深刻な食糧危機が発生したことは、外貨危機、工業用原料の供給危機とともにナチス政治体制の限界を告知するものであった。

第7章では、1935年11月の第3回全国農民大会を機に開始された第二次農業生産戦の特徴が考察される。組織政策では、ゲマインデ農業会およびゲマインデ農民指導者の指導による生産責任制的方式が前面に出されたが、それと並んで「村落一体化政策」が展開された。これらの政策は、表裏一体となって安定した農村統治と生産責任的な課題の実現を目指すものであったが、さらに「農村流出」に歯止めをかけるために農業労働者をも取り込んで共同体的自治運動（「村落美化運動」）が36年初夏まで推進された。生産政策では畜産の維持・拡大および飼料基盤の拡大が最優先の課題となったが、栽培植物の栽培拡大も重要な戦略目標となった。生産者だけでなく都市における消費者（とくに主婦層）対策、具体的には消費節約運動を含んでいたことも第二次農業生産戦の特徴であった。しかし、こうした政策は、初期ナチス農政の中心的理念であった世襲農場制と矛盾するものであり、農業労働者の地位引き上げによって、コルポラツィオンとしての農村を解体するものでもあった。

第8章では、これまでの分析を前提としてナチス政治体制の政治権力の中枢における政治的動揺と権力抗争が明らかにされる。食糧不足をきっかけとして、経済相シャハトはダレーと激しく対立するようになった。このため、シャハトはダレーによる油糧種子などの輸入のための外貨の緊急割当てを拒否したが、ダレーはゲーリングの政治力を借りて割当てを獲得した。ダレーの失政は明らかであったが、体制指導部の一体性を守るために、党勢拡大の功労者であった彼の政治的失脚は忌避されねばならなかった。逆にもともと異端者であったシャハトは、世界経済への復帰と輸出促進を目指して、軍事化・アウトルキー化と矛盾する農業行政再編の構想を打ち出したため、次第にゲーリングと対立するようになった。その後ナチス体制指導部は拡張的な国家主義に傾斜し、1936年4月にゲーリングが「原料・為替委員」に任命されて経済の主導権を急速に

掌握した。それに伴い、シャハトの政治的凋落が決定的なものとなった。

終章では、穀物調達措置の導入を起点とする農業・農民問題が国民経済的な次元での食糧問題へと発展し、そのことがナチス政治体制にとって重大な岐路になったと本論を総括した上で、第二次四カ年計画と並行して開始された第三次農業生産戦による統制強化も成功せず、ここに示されたナチス経済の構造的制約から、ナチスが総力戦体制による長期持久戦ではなく、短期決戦の「電撃戦戦略」以外の選択肢をもたなかったことが展望されている。

以上のような内容をもつ本論文の貢献として第一に挙げるべきは、1934年7月の第一次穀物調達危機 飼料不足 畜産危機 第一次農業生産戦 農民の私的イニシアティブ喪失 第二次穀物調達措置 食糧不足の深刻化 第二次農業生産戦という経路で農業・農民問題がナチス政治体制を揺るがす問題にまで発展していく過程が、詳細かつダイナミックに描かれていることである。この結果、従来一般的に指摘されていたにとどまったこの問題がどのようにして起こり、深刻化したのかが、これまでと比較にならないほど鮮明に理解できるようになった。

第二に、1934～36年の時期にはニューディール体制下のアメリカ経済と比較して順調に景気を回復させ失業率を低下させたとこれまで理解されてきたナチス経済が、その裏側で農業・農民問題というアキレス腱を生み出しつつあり、それが民生の安定、外貨不足、軍事化・アウトアルキー化といった問題と結びついて体制指導部に強い危機感を抱かせていたことを明らかにした点が指摘できる。この結果、第二次四カ年計画以前の時期のナチス経済の歴史像が、すでにこの時期から深刻な脆弱性・不安定性を抱えていたものへと大きく変貌することになった。

第三に、「新計画」を打ち出してナチス政権初期の経済政策の中心にいたシャハトが1936年に政治的に失脚し、ゲーリングに経済の主導権が移っていく過程の背後に、農政に関するダレーとシャハトの対立があり、シャハトが農業・農民問題への対応として軍事化・アウトアルキー化と矛盾する方向を打ち出したことが体制指導部との対立につながったという認識を打ち出した点が挙げられる。詳細な農政分析を基礎としているだけに説得的な見方であり、ナチス政治体制内部の権力抗争の理解に対しても一石を投じたものとして注目に値する。

他方、本論文に対しては以下のような問題点を指摘することができる。

第一に、新聞を主たる資料としたことによる限界を挙げることができる。新聞の体系的利用によって畜産危機・食糧不足が当時問題視されていたことを明らかにしたのは大きな貢献であるが、歴史研究としてはそのうえで実態を他の

文献・資料とも付き合わせて確認する必要がある。もちろん本論文においてもこうした配慮がないわけではないが、農民的畜産経営や食糧流通の実態分析は十分ではなく、危機が本当にあったのか、あるいはいかなる性格のどの程度の危機だったのかという疑問を完全に払拭することができない。その意味で、本論文は、言説分析としては優れていても、実態分析としては隔靴搔痒の感が残ると言わなければならない。

第二に、この点とも関連するが、全国紙に依拠しているため、全国の事例が紹介されているとはいえ、これまでのドイツ農業史研究が重視してきた地帯構造や地域差の問題がほとんど考慮されておらず、実態の全体像が平板でいまひとつ具体的に浮かび上がってこないことを指摘できる。生産者だけでなく消費者の動向や両者の利害対立が取り上げられている点も重要な問題提起ではあるが、同じ理由から断片的なものにとどまっている。本論文に対しては望蜀であろうが、地域差の問題への配慮も必要だったのではないかと思われる。

第三に、ナチス体制が初期においてすでに脆弱性を露呈していたことや、ここでの農業・農民問題の重要性を強調するあまり、他の産業や社会層あるいは他の政策課題との関連づけの仕方がややバランスを欠くものとなっていることが指摘される。たとえば、食糧問題をナチス体制が抱えていたことを根拠に「電撃戦戦略」の選択を展望するテーゼは刺激的ではあるがあまりに大胆であり、1934～36年についての堅実な分析との落差も大きい。こうした展望を打ち出すためには、本論文の分析結果を全体の動向のなかに適切かつ慎重に位置づけることが必要であろう。

以上のような問題点をもつとはいえ、ナチス政権初期の農業政策分析をつうじて農民・農業問題の所在を包括的に抉り出し、それをナチス体制論に結びつけた本論文が、ドイツ経済史・農業史、さらにナチス研究などの領域に対する大きな学問的貢献となっていることは間違いない。審査委員会は全員一致で古内博行氏が博士（経済学）の学位を授与されるに値するとの結論に達した。